

組合員の皆さまへ

JA 災害対策資金の取扱期間延長について

台風15号により被害にあわれた皆さまに対しまして、心からお見舞い申し上げます。

JAかとりでは被害にあわれた組合員の皆さまの早期復旧に少しでもお役に立てるよう、昨年9月よりJA災害対策資金を実質、無利息・無保証料で取扱ってまいりましたが、下記のとおり期間を延長して取り扱うこととしました。

詳しくは、お近くの支店または経済センターまでお問い合わせください。

記

1. 取扱期間

令和2年4月1日（水）から令和2年12月30日（水）までのお借入れ

2. 施設復旧資金

- | | |
|-----------|--|
| (1) 資金用途 | 農業施設が損壊した場合において、当該施設を現状に復元するために必要な資金 |
| (2) 貸出期間 | 6年以内（内据置2年以内） |
| (3) 貸出限度額 | 500万円以内 |
| (4) 貸出金利 | 年0.65%（固定金利）
<u>※利子補給制度のご利用により実質、無利息となります。</u> |
| (5) 保証人 | 所定の保証機関の保証をご利用いただきますので原則、不要です。
<u>なお、保証料年0.29%は、JAかとりが全期間負担します。</u> |

※経営安定資金につきましては令和2年3月31日をもちまして終了いたしました。

かとり農業協同組合